



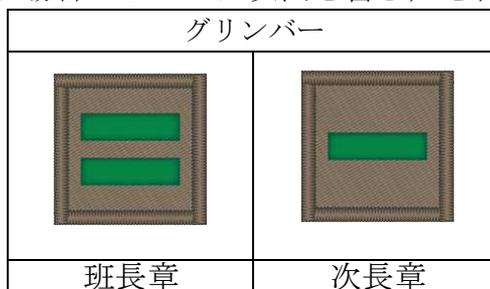
技能章・研究ノートについて

(技能章考査員・リーダーの方へ)



I 活動の再確認

1. ボーイ隊における活動の基本は、班活動です。
2. 班の活動は、班長が班会議を行い、そこで班活動の計画をし、班長を中心に、次長が班長を助けながら班活動を行います。班長不在のときは次長が代理します。班会議で決まったことや班活動について、グリーンバー会議を通じて、隊長へ報告します。
3. グリーンバーである班長が、その名誉を保って班活動を行うためにグリーンバー訓練（班長訓練、場合によっては次長を含む）を行います



4. グリーンバー会議（班長会議：場合によっては次長を含む）では、隊の年間計画や隊の月ごとの活動を決めたり、進級の承認（名誉会議）を行ったりします。グリーンバー会議で決まった事柄など、内容を班長は班へ持ち帰り、必要に応じて班員へ伝達するため、班会議や班訓練を行います。
もちろん、隊や隊員の名誉のために、永遠に秘密にしなければならないこともあるでしょう。その場合は、グリーンバー会議のメンバーや隊長以外には話してはならず、例え親しい友人であっても話してはならないのです。
5. グリーンバー会議や訓練は、上級班長が行います(上級班長を任命していない場合は隊長が行います。以下、同様)。上級班長は、よく班長を訓練し、班長の班活動を支援します。ときには班内のトラブルなどの相談に応じ、その解決の手助けを行います。



6. 隊の活動は、上級班長が中心となって行います。上級班長としての役割を果たすため、隊長・副長や隊付による支援を上級班長は必要としています。上級班長がその役割を果たすことによって、隊のスカウト全員が楽しく面白いと感じながら活動できるようになります。
7. 上級班長や隊付は、必要に応じ、班長会議に諮ったうえで、指導力を有する1級以上のボーイ又はベンチャーのスカウトを、隊長がその任に任命します。隊付の役割は隊長が分掌した任に就きます。
8. 班長は班員によって選ばれたスカウトを、次長は班長によって選ばれたスカウトを、班長会議に諮ったうえで、隊長が任命します。
9. 隊長・副長や隊付は、隊や班の活動を上級班長やグリーンバーに任せ、隊の運営とスカウト達の活動の支援を行います。ただし、留意しなければならないのは、上級班長やグリーンバーたちの心技体の程度です。過大評価して事故や問題を見逃ごすことがないように、過小評価して能力の開花の芽を摘むことがないように、常に観察を行い、適切なアドバイスや柔軟な対応を行い、一人ひとりのスカウトの成長を図ります。

Ⅱ 進歩（進級制度と技能章）の再確認

1. スカウトそれぞれ個性があり、性格があり、能力もあります。それがあある場面では長所として発揮され、別のある場面では短所として出てしまいます。丁度、コインに表と裏があるように表れます。コインの裏をなくそうと、削っても、ねじ曲げてはいけません。スカウトにもこのことを気付かせ、長所として自ら伸ばし、短所として出ないように、その努力を支援できればと考えています。
2. スカウトは、その精神や技能を『行うことによって学ぶ』ことが大切です。スカウトたちの活動は、その全般がゲームであるようにし、ゲームを行うことによって、その精神や技能を修得できるよう支援できればと考えています。これらの修得が『そなえよつねに』し、『日日の善行』へ繋がります。
3. グリンバー訓練を通じて班長や次長に、班活動を通じて班員に、その精神や技能を伝え、維持向上し、ときにてこ入れを行います。一人ひとり異なった階段を登っており、班ごとに異なった階段を登っており、隊ごとに異なった階段を登っております。階段の大きさや段の高さも異なりますし、階段のどの辺りにいるかもそれぞれ異なります。注意することは、今、隊として高みにいたとしても、どんなに忙しくても、グリンバー訓練や会議を必ず行い、伝承を確実にすることです。

グリンバー訓練で行い→班活動で行い→隊活動で行い→日日の善行や奉仕→・・・

4. 進級の細目は、級によって異なります。進級すれば、前の級の内容をしなくていいということではありません。班活動や隊活動のなかで、繰り返し行うことによって学び直す機会を作る必要があります。（後輩スカウトのためにも）
例：2級の細目に三角巾で包帯をする内容があります。1級である班長は、初級である班員にその技能を教える必要があります。1級の班長はグリンバー訓練で行い、班集会で行います。初級のスカウトは、班集会で三角巾の訓練をするために、見習いスカウトの身体を借ります。見習いスカウトは、班集会で先輩を手伝いながら包帯を巻かれる体験をします（観て学ぶ）。
これを毎年繰り返すと次のようになります。

体験して『知る』→訓練して『できる』→さらに積み『教えることができる』→・・・

可能であれば、方法や内容、質量・軽重を変え、年に数回行えれば、より身に付きます。また、その技能を学ぶ機会が増え、進級の遅れ気味なスカウトにもチャンスを増やすことができます。

※旧い時代の進級細目には、各級の細目に、下位の級の再考査に合格できる実力があることとありました。例：富士の細目『隼の考査再合格の実力』、～略～、菊の細目『1級考査再合格の実力』、～略～。

※また、1級に次のような細目もありました。『初級スカウト1名を指導して班用テントを張り、または、たたむこと。』

5. スカウトによって、物覚えが良かったり悪かったり、器用だったり不器用だったり、得意不得意があり、部活動や塾で忙しいスカウトもいます。また、隊においても器材など借りてこななければならない、物理的に十分な訓練機会がないこともあります。しかし、だからと言って、行わなくてよいわけではなく、行うことによって学んだ（細目の履修）ということは必要です。

6. 考査について

『日本連盟規程集・教育規程』からの抜粋

☆ 進級課目（または細目 以下、同様）の考査は、本運動の目的及び基本方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課目に関する考査を自己の責任において他の者に委託することができる。

- 課目に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。
- 進級の考査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する。
- 考査の基準は、スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境によって一律に考えるべきではないが、いかなる場合もその最低基準はこれを守らなければならない。

『スカウト進級手帳』からの抜粋

☆ これから進級しようとする級の課目のうち、自信のある課目から班長に申し出て認めてもらいます。ときには、ふだんの行動を班長が課目の水準に達したと認め、申し出がなくともサインすることも可能です。

～略～

○印のサイン欄のついた細目は、細目を履修したことを必ず隊長に認めてもらいます。

『技能章の指導と考査の手引き』からの抜粋

☆ ベーデン・パウエルは「隊長の手引」の中で、「技能章獲得についてわれわれが標準とするのは、ある知識や技能において一定の水準まで熟達するということではなくて、そうした知識や技術を得るために、その少年がどんなに努力したかという点においているのである」と述べています。

このことは、すべての考査に当って、基本的に考えておかなければならないことです。

また、教育規程では、考査の基準について、次のように定められています。

- 考査の基準は、スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境によって一律に考えるべきではないが、いかなる場合もその最低基準はこれを守らなければならない。

技能章の考査についても、技能章が特定分野の技能の修得を目的としている以上、考査の最低基準線というものは常に守らなければなりません。このことを通して難しい考査に合格したという喜びと自信が、その修得に誇りをもたせ、技能章の価値を高めます。しかし、反面、技能章は完全な専門家の養成をねらっているものでもありませんので、基準を強調するあまり、伸びようとしているスカウトの芽をつんでしまうことになっては本末転倒です。技能章はあくまでも、興味をもたせ、努力させ、そして修得することの喜びが、さらに次の努力につながることをねらっています。考査による合格は、それぞれの技能への入門であり、あとに続く限りのない進歩を期待するものでもあります。

いずれにしても技能章考査員には、基準の維持に心がけていただくことが強く望まれます。

※ 新課程により、隊長認定の技能章については、『技能章考査員』を『隊長』と読み替える必要があります。考査員認定の技能章はこれまで通りです。

進級細目と技能章細目の共通細目について、班長が進級細目を適切に認定できるようグリーンバー会議や訓練を通じて、班長への指導・助言が必要です。

隊長は、特定課目に関する考査を自己の責任において他の者に委託することができ、他の者とは他のリーダー等も考えられますが、班制度の下では必然的に班長（班長の進級細目は上級班長や隊長）になります。グリーンバー訓練や会議を通じて、班長の能力の維持向上に努めることが、最低基準を守ることになり、その隊での標準基準を高めることになります。

進級細目は班長であるスカウトが行います。基準のぶれが大人以上に当然あり、これを許容しなければ班制度が成り立たなくなります。一方、基準の維持と向上に努めなければなりませんし、基準のぶれの修正と補強・向上のためにもグリーンバー訓練が重要になってきます。

※ 班や隊の活動のなかで、技能が役立つものであることを実感できるようゲームを行い、最も身近な社会である家庭や学校や班での活動において、日々の善行として技能が役立ち、最も身近な家族や友人や班の仲間を助け、ちかいとおきての実践に務められるように、さらに社会の一員として奉仕ができるよう成長することを願います。

Ⅲ 技能章・研究ノートについて

1. 松山地区では、これまで『技能章報告書』と題しておりましたが、進級規程の改定に際し、一部内容を変更し、『技能章・研究ノート』と改定します。もちろん、これまで通り報告書の全部または一部として、活用頂いても構いません。
2. 『技能章・研究ノート』の活用については、各隊の隊長の裁量に委ねられます。また、どのように活用するかも同様です。スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境に応じて柔軟に取り扱って頂き、最低基準の維持と、各隊での標準基準の確立と向上にご活用頂ければ幸いです。
3. 『技能章・研究ノート』を報告書として活用する場合は、技能章考査員と協議してください。
4. 『技能章・研究ノート』とした理由について
 - ・ 考査の方法について、『実際にできる』ことの確認を、細目ごとに指定されている方法で、技能章考査員が行うからです。もちろん『技能章・研究ノート』をその確認や補完に使用して頂いて構いません。
 - ・ 技能章の修得は、苦行を目的としていません。興味をもたせ、努力させ、そして修得することの喜びが、さらに次の努力につながることをねらいとしています。考査による合格は、それぞれの技能への入門であり、あとに続く限りのない進歩を期待するものです。細目の最低限の履修で終わるのではなく、さらに知識を深め・広め、鍛錬してもらいたいからです。
 - ・ スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境に応じたならば、細目で実演や口述となっており、それで十分であるスカウトもいるかと思えます。通常、そのようなスカウトの出席率は100%を超え、家庭での自己鍛錬や自主的な研究も行われ、誰よりも班や隊の活動に積極的なスカウトだろうと思われます。
5. 『技能章・研究ノート』の活用について
 - ・ 技能章の細目のほか、スカウト自身が活動のなかで、観たり、聴いたり、体験したり、感じたり、調べたりしたことがあるなら、おおいにページを増やして、そのスカウトにとってより良い資料となるようご指導ください。(下記以外にももっと良い活用法があるかも知れませんが参考まで)
 - 自分で目次を作っておくとよいと思います。
ページは、細目の番号がよいと思います。
例：野営章細目1～9まであり、細目7は(1)～(6)まであります。
ページを 7-(1)-1、7-(2)-1、7-(2)-2 としてもいいでしょう。また、7に関連するが細目にはない事柄なら 7-(7)という具合に自分で増やしてもよいでしょう。
ボリュームによっては、該当ページの箇所に別添1(〇〇)、別添2(△△)と記載して、巻末に別添1(〇〇)、別添2(△△)の記した資料を添付してもよい。
 - パソコン操作に長けたスカウトなら、家庭で研究した事柄をパソコンでまとめたのもよいでしょう。
活動時に得た資料などをコピーして貼り付けたのもよいでしょう。
普段の集会から持ち歩き、メモ代わりに手書きで書き込んでいくのもよいでしょう。
 - 参考にした資料があれば出典等を明記するとよいでしょう。
書籍なら、本の題名・著者・出版社・出版発行年月日・ページなど
(後日、他のスカウトの研究にも役立ちますし、その本が廃版となっても、著者の他の同様の書籍を探すこともできます。)
インターネットでも同様ですが、URLや検索時のキーワードなども後日、役に立ちます。
 - 体験しての感想や感動、驚きや発見、観察したことや失敗談があれば、ぜひ、場所・日付・時間と一緒に活動した仲間など、記録しておくともよいでしょう。
 - 活動時、余裕があり、写真などを撮っているなら、写真を貼っておくのもよいでしょう。また、スケッチなどもよいでしょう。